

## 書評

甲斐雄一郎著  
『国語科の成立』

安 直 哉\*

## 1. 研究の背景

本書は、甲斐雄一郎氏が、2006(平成18)年度に筑波大学に提出した博士学位申請論文「国語科の成立過程と教科内容編成」を基にしている。

小学校において国語科という教科が制定されるのは1900(明治33)年である。そこに至る過程については少なからぬ先行研究がある。それらの先行研究を整理するならば、「連続論」と「飛躍論」に大別できる。連続論とは、1900(明治33)年以前に存在した「読書科」「作文科」「習字科」と、1900(明治33)年以降の国語科との間に、教育課程上は断絶がなく、むしろ延長的連続性が認められるという立場である。それと対立するのが飛躍論である。飛躍論は、国家統一に奉仕するために「国家統一語」(「国家語」)の成立を希求し、その産物として国語科が成立したとする立場である。

国語科成立に対して、飛躍論は未だ画竜点睛を欠いている。飛躍論の言う立場に拠ったことを示すところの、文部省内部資料というものが残っているならば、決定打となる。しかし、そのような資料は現在において見出されていない。「一九〇〇(明治三三)年当時、『国語科』という名称によって『国』との結びつきを強めようという意識が為政者に働いていたという訳ではなかった。」(小笠原拓(2004)『近代日本における「国語科」の成立過程——「国語科」という枠組みの発見とその意義』学文社, p.95) というのが定説となっている。

甲斐氏もこの定説を出発点として、イデオロギーにとらわれることなく広大な視野で丹念に事実を積み上げていく。

## 2. 研究の方法

国語科成立史に関する従来の研究方法は、当時の国語教育指導者たちが文献上

\*岐阜大学

に残した文言を資料とし、そうした文言をマッピングして、そこに有意味な筋道を見出そうとする、いわゆる「言説研究」が中心であった。それに対して、甲斐論文は、教科書研究を中心に論究を重ねていく。

教科書というものは、教育を知るための中心資料であるが、いざそれを研究対象として扱おうとすると処理が難しい。特定の教材の内容を読むということは、学習内容の細部に入り込むことを意味する。一度細部に入り込んでしまうと、そこから普遍的客観的事実を抽出する手がかりを見つけ出すことが困難になるのである。

甲斐氏は、この困難について、教材の題目のレベルで寸止めしつつ処理することで解決をはかっている。この解決法は客観性を確保できる一方で、学習者が読解の結果体験するであろう理解の深淵を覗くことができない。しかしそれは、学術上はないものねだりなのかもしれない。甲斐氏は膨大な教科書群を調査することで、学術論文としての客観性を極めて精緻なレベルにまで高めている。

### 3. 概要と成果

#### 3-1 「第一章 言語関連教科の類型と読書科への収斂過程」

本書の物語は明治6年頃から始まる。学制後の小学校の教科課程を、「包含型教科課程」と「分科型教科課程」に類型化する。包含型教科課程とは、読物料の中に、地理、歴史、物理、化学、博物、政治などの内容を包含するもので、東京師範学校附属小学校の教則が代表的である。この包含型教科課程が教育令の前後まで大勢を占める。一方、分科型教科課程とは、読法を読み方入門として位置づけ、地理学、歴史、物理学、博物学、生理学、化学、修身学、経済学などを教科として独立させたものである。東京女子師範学校附属練習小学校の規則が代表であるが、この分科型教科課程は、教育令公布までは例外的な教科課程であった。

明治12年に公布された教育令によって、法令上は包含型から分科型に転換する。しかし、その後も包含型教科課程による伺いが文部省によって認められていく。

一方、中学校の教科課程としては、「包含型教科課程」「分科型教科課程」に加えて「並列型教科課程」の三つに類型化される。包含型教科課程は、更に漢文の課程および英語の課程の有無により「[国・漢]型」と「[国・漢・英]型」に分類される。分科型教科課程においては、教科としての読物が内包していた教科内容が独立した結果、読物それ自体が教科としての位置づけを失う。ただし、それ

と同時に文学科という教科が設置されたという事例は興味深い。また、並列型教科課程は更に「文章学型」と「和漢学併存型」に分類される。作文教授の教科として文章学が設定されたのである。

このような様々なバリエーションを呈した教科課程は、明治14年の小学校教則綱領・中学校教則大綱に至って、読書科（小学校）と和漢文科（中学校）へと収斂していく。そこには、混乱を收拾し、引き締めを図る文部省の意図が働いた。

読書科は、地理歴史修身等の知識とは切り離して、「発音及び句読」といった文章の表現形式を内容とする教科として成立した。ただし、音声言語の活動に関わる事項は教科の内容から排除されていた。

和漢文科は、それまでの各府県の中学校に位置づけられていた文章学の延長上の教科として成立した。それは文典・文範に基づいて和文・漢文の表現形式の習熟をねらいとする教科であった。

教授目標における形式主義と呼び得る特徴において、小学校における読書科と中学校における和漢文科との間には、連続性が認められるのであった。

明治14年に制定された小学校教則綱領で並列型教科課程が採用されるのであるが、その起源は明治13年2月に改正された東京師範学校附属小学校教科課程にあった。読法科が入門期のみで終了する分科型教科課程とは異なり、東京師範学校附属小学校教科課程では、読法科を小学校の全課程を貫く教科として設置している。

並列型教科課程は、包含型教科課程や分科型教科課程とは、構成原理によって根本的な差異がある。その差異とは何か。小学校課程を貫く読法科の目標は、「文辞ノ教育」が第一の主眼にあり、「事物ノ知識」の教授は「專旨」としないというものであった。伊沢修二・高嶺秀夫によって推進された、この形式主義的教授目標が、読法科の骨格となった。

読書科は、その下位教科として「読法科」と「作文科」から形成されていた。この作文科については、以前の実物教授が担っていた「諸心力ヲ開発練習」することと「日常必須ノ名称性質効用ヲ知」ることも、その目標に包含されるようになる。内容主義的教授目標の滲入である。

小学校教則綱領における読書科の内容構成には、東京師範学校附属小学校教則の教科課程からの影響が認められたわけであるが、その東京師範学校附属小学校教則には、ジョホノット著 *Principles and Practice of Teaching* からの摂取の痕跡が

認められる。ただし、その撰取は、日本の実情に合うような選択的撰取であり、その選択を機能させたのは高嶺秀夫であった。

中学校の教科課程の正格化は明治14年の中学校教則大綱まで待たなければならない。和漢文科成立の経緯には、伊沢・高嶺着任後の明治12年2月に着手された東京師範学校教科課程改革が影響を与えている。二人の着任前の同校は、分科型教科課程の構成を取っていた。それに対して、伊沢・高嶺は、予科・高等予科の第四級・三級に和漢文科を置いた。教科書に『神皇正統記』を用いたことにより、漢文と対等な教科内容を持つ教科として和文の意義が強調されることになる。その結果、中学校教則大綱制定後は、全国の中学校で和文の教科書採用が増加した。

このようにして、明治14年の小学校教則綱領・中学校教則大綱において、形式・内容のうちの形式、すなわち言語教育に特化した教科内容観を背景にしつつ、読書科・和漢文科が小学校中学校の教科課程を貫いて成立したのである。

本章の論考では、特に「文部省日誌」が資料として十二分に活用されている。甲斐氏はそこから約130年前の文部行政の足跡を見事に浮かび上がらせている。

### 3-2 「第二章 小学校・中学校間における言語関連教科内容の乖離」

小学校では、明治19年に制定された小学校ノ学科及其程度において、読書科・作文科・習字科が各々独立した教科として並列された。一方、同年に制定された尋常中学校ノ学科及其程度では「国語及漢文科」が成立している。なぜ小学校では、読書・作文・習字が「国語」という教科名によって包括されなかったのか。理由としては、この時点で、小学校・中学校間の教科内容が異なるものであったと解釈できる。明治10年代の教授実践を通じて小学校・中学校のそれぞれの教育課題に明らかな差異が生じたことによる可能性が高い。

文部省達第15号（明治13年7月）およびそれに続く小学校教則綱領によって、包含型教科課程から並列型教科課程への転換が指示された。教科内容として言語形式のみを担うことになった読方科に対応すべく、数多くの小学中等科読方科用教科書が編集された。それらの教科書は大きく二種類に分類できる。一つは「古典主義」と言えるものであり、もう一つは「東西折衷主義」と呼べるものであった。これら一連の現象を甲斐氏は次のように解釈する。

小学校教則綱領において読書科に位置づけられた読方科は「文辞ノ教育」を「専旨」とする教科として成立した。しかし「古典主義」であれ

「東西折衷主義」であれ、これらの教材群が小学校教則綱領中の規定に即した「学術上ノ益アル記事」の実質として、実際の教科内容を構成していたのである。この意味で小学校教則綱領下における読書科を「基礎的な言語教育」のための教科としてのみ認めることはできない。それは師範学校教則を定めた時点における伊沢・高嶺の観念のうちのみ存した教科理念だったのであり、実際の読書科はその成立時から「学術上ノ益アル記事」と句読法や漢字・熟語の識得という二元的教科内容を担っていたのである。(pp. 102-103)

最近30年間の公的言説には、国語科は「言語の教育としての立場を一層重視」（中央教育審議会答申）する旨が主張され続けている。しかし、書評子は、この主張にいささかの違和感を抱いていた。言語表現には必ず表現内容が伴う。その表現内容を等閑視して、言語形式のみを教育することは、原理的に不可能なのではないだろうか。「言語の教育」の意味するところを言語形式教育（≡「文辞ノ教育」）と狭義に理解するならば、それはやはり「観念のうちのみ存」する「教科理念」に陥る。内容（≡「学術上ノ益アル記事」）を伴った教育こそが国語教育を実体的に活性化させることを、甲斐論文から再認識させていただいた。

事実、小学校教則綱領において言語形式に関わる知識や技能を教科内容として読書科は成立した。しかし、その後認可された教科書群は、言語形式についてのみならず、題材としての「学術上ノ益アル記事」による智徳の啓発も期待されたものだった。こういう実態をふまえて、題材もまた規定対象として位置づけられることになった。その動向を踏まえて、明治19年の小学校ノ学科及其程度が誕生する。同制度によって、「学術上ノ益アル記事」は「地理、歴史、理科」へと変化する。

一方、小学校作文科の教科内容には、「浮華高尚ノ文」「高尚ノ理論ニ涉リタルモノ」を不許可とすることで、文種を限定しようとする文部省の意図が働いていた。そして、「無用の冗語を陳列する」教科から「人ノ思想ヲ養成スル」教科へと改革が進められた。

中学校においては、和漢文科から国語及漢文科へと名称が変更したが、教科の目標・内容に関する変化はあまりなかった。名称変更は、主として教科内容としての和文偏重・漢文脈排除の傾向を回避したためであり、漢文訓読文や儒学者による近世文などの文体も含めて普通文の資源とし、それらを理解・表現できるよ

うに求めた結果であった。

このように、小学校における読書科・作文科と、中学校における国語及漢文科とでは、異なる教科内容を担っていた。これが小学校ノ学科及其程度制定時（明治19年）において、小学校に国語科が成立し得なかった最大の理由だと結論づける。

### 3-3 「第三章 教科内容における固有性の創出」

甲斐氏は、明治19年制定の小学校ノ学科及其程度における読書科・作文科の成立をもって、国語科の成立過程の起点と位置づける。本章では、甲斐氏にとって自家薬籠中の物とも言える教科書研究が本格的に展開される。

当時の教科書においては、読書科としての教材構成の考え方について、地理・歴史・理科の教科内容をそのまま読書科の教科内容としようとするものから、読書科固有の教科内容を見出そうとするものに至るまで幅があり、それぞれの編者の立場から地理・歴史・理科的な題材を教材化した。そしてそのような幅が認められるにもかかわらず、文部省は検定を通過させたのである。甲斐氏は、地理的教材、歴史的教材、理科的教材の各観点から、当時の教科書を分析し、各教科書における読書科固有の教科内容の有無を明らかにしている。

この第三章以下、甲斐論文は、「第四章 『教育的基礎』としての国語の形成」、  
「第五章 作文科における教科内容の限定」と続き、研究は佳境に入るのだが、与えられた紙幅の制約上、紹介は割愛する。ただ、その中でも第四章第三節の『沖縄県用尋常小学読本』をめぐる考察は特筆に値する。時間軸と空間軸（沖縄という遠方地）を交差させつつ新たな見識を炙り出している。その研究手腕は卓越し見事である。

## 4. まとめ

本書は、明治初期から明治30年代前半に至る間の、小学校、中学校における言語関連教科に関わる一次資料を発掘、紹介し、それらを網の目のように関係づけ、小学校・中学校を貫いた国語科の成立について、緻密かつ壮大な物語を紡ぎだしている。特に教科書分析は圧巻である。このように、本書は学界の水準を一挙に向上させるものであるが、甲斐氏の視界はさらに遠くに広がっている。甲斐氏は次のように述べている。

本研究は、教科課程の全体構造において国語科がその教科内容において独立教科としての相対的な独自性を獲得する過程を明らかにしたものである。こうした視野の広がりを持つ研究は、単一教科の研究によってのみ成しうるものではない。したがって本来は各教科教育の研究者によって教科課程全体からみた推移として検討される必要がある。(中略) そのような教科横断的な研究は、国語科の教科内容の再検討を促すばかりではなく、今後の教科課程再編の議論に対して歴史的な位相からの論点を提示しうることになることと期待される。本研究はそのための準備作業の一つとして位置づけたいと思う。(p. 350)

こうした言述を提示できること自体、教科教育研究に確固とした足跡を残した者のみが成しえる偉業であろう。

本研究の前では蛇足であるが、書評子の些細な疑問を最後に直筆する。明治12年の教育令以降一貫して、小学校の言語関連教科としては、読書科と作文科に並んで、習字科が存在した。その並列は明治33年小学校令改正に基づく国語科の成立まで続く。そして国語科に吸収合併される。この習字科についての考察が本研究ではほとんどなされていない。読書科および作文科に対する厳密な考究と対照するとき、その針孔が書評子には不自然なほど目立ってしまう。もちろんそれとて瑕瑾に過ぎないことである。

百数十年前の教科書編者・文部省関係者・師範学校関係者たちの息遣いを聞き取る甲斐氏の研究姿勢を目の当たりにして、襟を正さずにはいられない。

甲斐雄一郎著『国語科の成立』東洋館出版社、2008年、5,670円